

賃上げ・価格転嫁の促進に向けた県の取組

令和7年3月17日 経済政策課

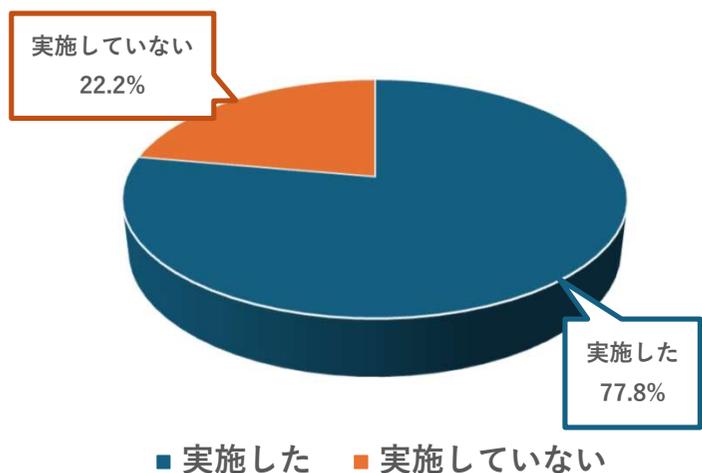
企業が賃上げできる環境整備に向けた県の取組

1 賃上げの状況

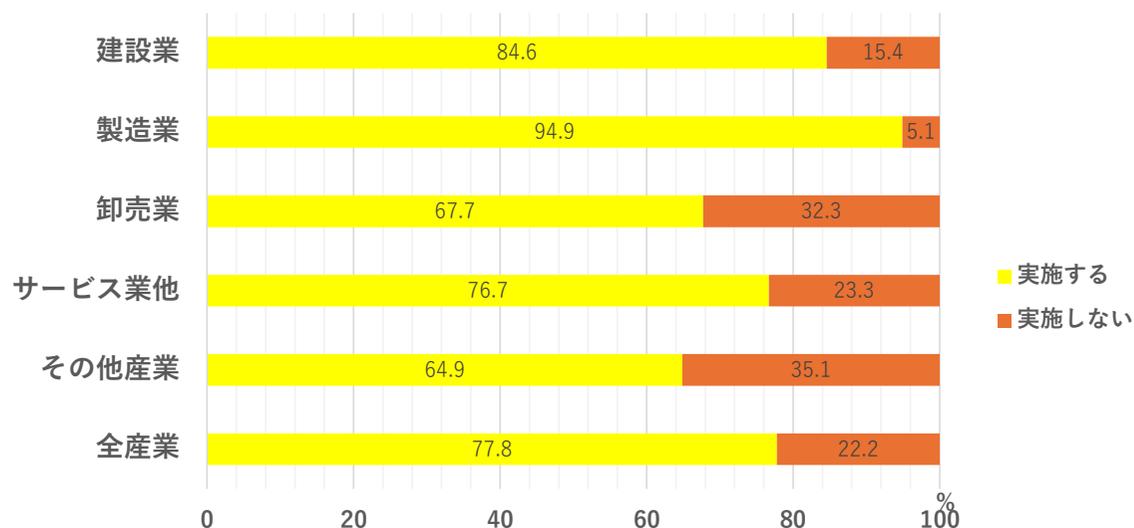
※調査期間：2024年8/1～13、調査対象・回答数：県内企業176社、実施主体：東京商工リサーチ

千葉県2024年度「賃上げ/最低賃金引き上げに関するアンケート」調査(千葉県・2024年7月)

本年度賃上げを実施したか



産業別賃上げ実施率



2 賃上げに向けた取組

- 経営相談等に対する対応、課題をかかえる企業への**専門家派遣**（千葉県産業振興センター）
- 企業の生産性向上に資する**設備投資への助成**（ちば中小企業生産性向上・設備投資補助金(申請：R6 4/1～7/31)）
- 原材料等価格高騰を踏まえ企業が適切に**価格転嫁**できるよう、**機運醸成を図る**

3 中小企業の声

- 最低賃金がこれ以上引き上げられると経営が厳しい。
- 価格高騰のスピードが速すぎる。価格高騰分をのまなくてはならず、賃上げをしたいが、余力がない。
- 大卒の新規採用はあきらめている。人手確保に向けた賃上げをしたいが、難しい。知り合いのつてを使って人材を確保している状況。

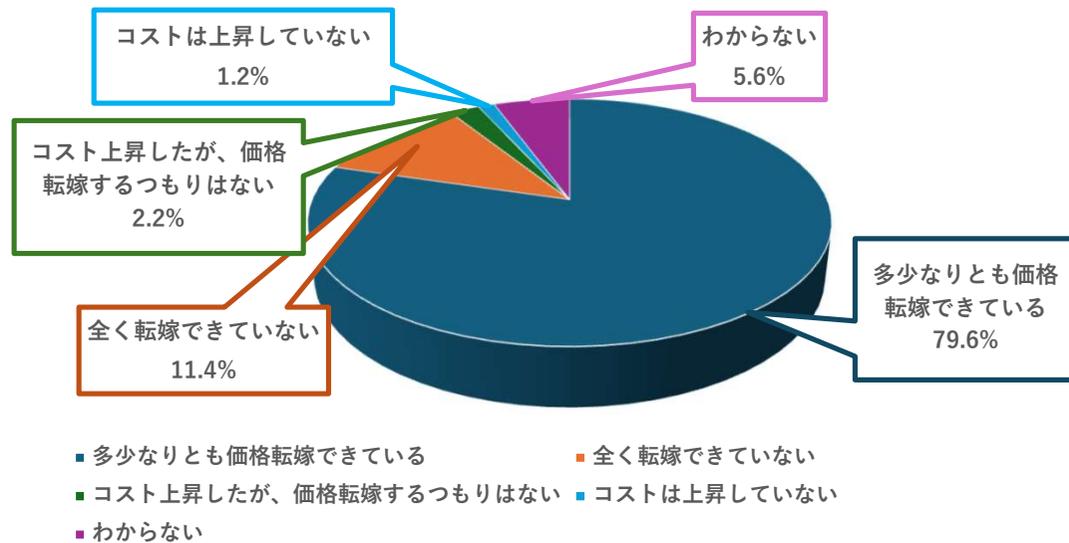
企業が適切に価格転嫁できる環境整備に向けた県の取組

1 価格転嫁の状況

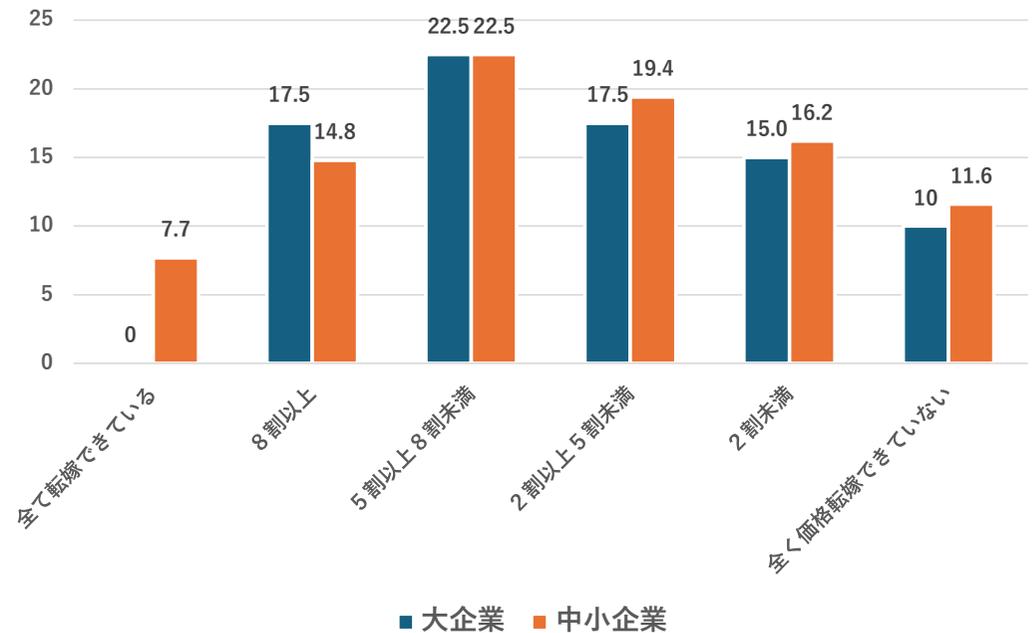
※調査期間：2024年7/18～31、調査対象：県内企業766社、実施主体：帝国データバンク

「価格転嫁に関する実態調査」(千葉県・2024年7月)

価格転嫁の状況(大企業・中小企業)



価格転嫁の内訳



【調査結果】

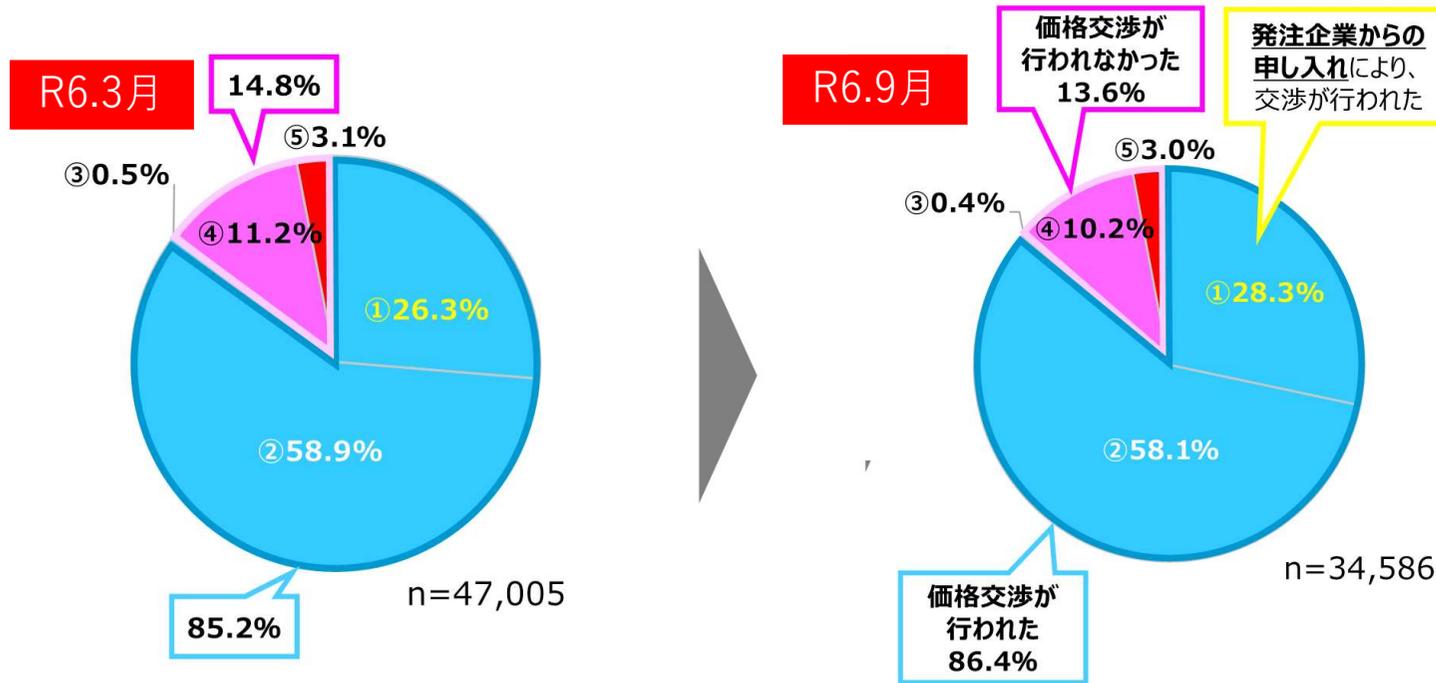
1. 自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を『多少なりとも価格転嫁できている』県内企業は **79.6%**(全国 78.4%)と、8割近くにのぼった。
2. 『多少なりとも価格転嫁できている』の比率は、企業規模別では、「大企業」が **72.5%**、「中小企業」が **80.6%**。

企業が適切に価格転嫁できる環境整備に向けた県の取組

「価格交渉促進月間(2024年9月)フォローアップ調査結果」(中小企業庁 2024年11月29日)

※多くの中小企業が価格交渉・価格転嫁できる環境整備のため、2021年9月より毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。
 ※中小企業等に2024年4月～9月末までの期間における発注企業との間の価格交渉・転嫁の状況を問うアンケートを実施

1 価格転嫁の状況



※回答数 51,282社

①	発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた。
③	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、 発注減少や取引停止を恐れ 、発注企業からの 申し入れを辞退した 。
④	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、 発注減少や取引停止を恐れ 、交渉を申し出なかった。
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、 受注企業から交渉を申し出たが、応じてもらえなかった 。

【調査結果】

1 「発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた」割合(①)は、前回から約2ポイント増の28.3%。

2 「価格交渉が行われた」割合(①②)も前回から約1ポイント増の86.4%

3 「価格交渉が行われなかった」割合(③④⑤)は減少(前回14.8→13.6%)

→発注企業からの申し入れは浸透しつつあるものの、引き続き、受注企業の意に反して交渉が行われなかった者が約1.5割。引き続き労務費指針の徹底等による価格交渉・転嫁への機運醸成が重要。

企業が適切に価格転嫁できる環境整備に向けた県の取組

2 中小企業の声

- 同業他社の競争が激しい、売り先への価格改定の要請が困難。
- 売値を上げたいと相談した企業に対して、発注側の大企業の関連会社がある場でライバル企業に電話をして、いくらでできるのかと聞き、できると言われたら、A社はできるといっているけど取引を止めるかと聞かれた。
- 原材料価格が高騰する中、親企業との取引価格を引き上げたいが、親企業との関係上交渉の申し出が難しい。

3 相談窓口

千葉県産業振興センター

- **ワンストップ窓口**において、様々な経営課題に対して**相談対応**及び**専門家派遣**を実施

よろず支援拠点 (千葉県産業振興センター内)

- 国が、令和5年7月から、全国のよろず支援拠点に「**価格転嫁サポート窓口**」を設置
- **価格交渉**に関する基礎的な**知識の習得支援**や**原価計算**の手法の取得支援を実施

下請かけこみ寺 (千葉県産業振興センター内)

- 国が、下請取引に関する相談窓口「**下請かけこみ寺**」を設置
- **代金の遅延**や原材料価格高騰に係る**適切な価格転嫁**などの相談に応じ、**相談員**や**弁護士**による助言を実施

企業が適切に価格転嫁できる環境整備に向けた県の取組

4 価格転嫁の促進に向けた県の取組

I. 関係機関と連携して実施する賃上げ機運の醸成

関係団体への働きかけ

- 令和6年1月に関係団体に、令和7年3月に**関係団体・市町村等に通知を発出**、企業間の適切な取引及びパートナーシップ構築宣言の登録促進に向けた呼びかけを依頼
- 関係団体の**総会や懇談会等**で企業間の適切な取引や**パートナーシップ構築宣言**の登録を呼びかけ
- 令和6年1月から**産業振興センター、商工会・商工会議所、中小企業診断士協会、建設業協会、金融機関等**を訪問し、企業から経営相談等を受けた際、**パートナーシップ構築宣言**への参加を促すよう**協力を依頼**



企業向け周知

- メールマガジンやフェイスブック（「千葉県産業情報ヘッドライン」（県産業振興センター）、「ちば中小企業元気ナビ」（経済政策課））**パートナーシップ構築宣言**への参加を呼びかけ



「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」における取組方針

- 令和7年1月17日に「**ちばの魅力ある職場づくり公労使会議**」を開催、令和6年1月19日に採択した『**適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現 ちば共同宣言**』に基づく重点取組方針を確認、構成団体が連携して取り組んでいくこととした。

【重点取組方針】

- 1 「パートナーシップ構築宣言」を行う県内企業数について、令和7年中に、令和7年1月比で倍増の3,000社を目指す。
- 2 あらゆる機会を通じて、未だ「パートナーシップ構築宣言」を行っていない企業に対し、構成団体が一斉に呼びかけること等により、機運醸成及び登録促進を図る。また、引き続き、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の順守の徹底を促進するとともに、現在、県内企業を対象に進めている「人件費・価格転嫁・人材育成に関するアンケート」の結果を基に、更なる促進策を展開していく。
- 3 価格転嫁の取組と併せて、働きやすい職場環境づくり、業務効率化及び働き手のスキルアップに向けた人材育成やリスクリングを一層推進し、千葉県において、物価上昇を上回る賃金の上昇を目指す。

II. 「令和6年 ちば地域産業創出実証プロジェクト補助金」の審査時の加点

- 革新的なアイデアや新たなビジネスモデル等の活用により、地域産業の創出につながる実証実験・社会実装を行う事業に対し助成（令和6年8月30日申請開始、補助率4/5、上限1,000千円）
- 「**パートナーシップ構築宣言**」に登録している企業に対し、**審査時に加点措置**を実施